

第11回 大館市バリアフリーまちづくり 推進協議会 説明資料

協議検討事項

(1) 特定事業計画の進捗状況について ……(資料1～2、参考資料1)

(2) バリアフリーに関する取り組みについて ……(資料1)

① 重点整備地区におけるハード事業について(大館駅前広場)

② バリアフリーに関する主な取り組み(福祉課)

③ バリアフリーに関する主な取り組み(スポーツ振興課)

④ 公共交通による移動等円滑化の取り組みについて(都市計画課)

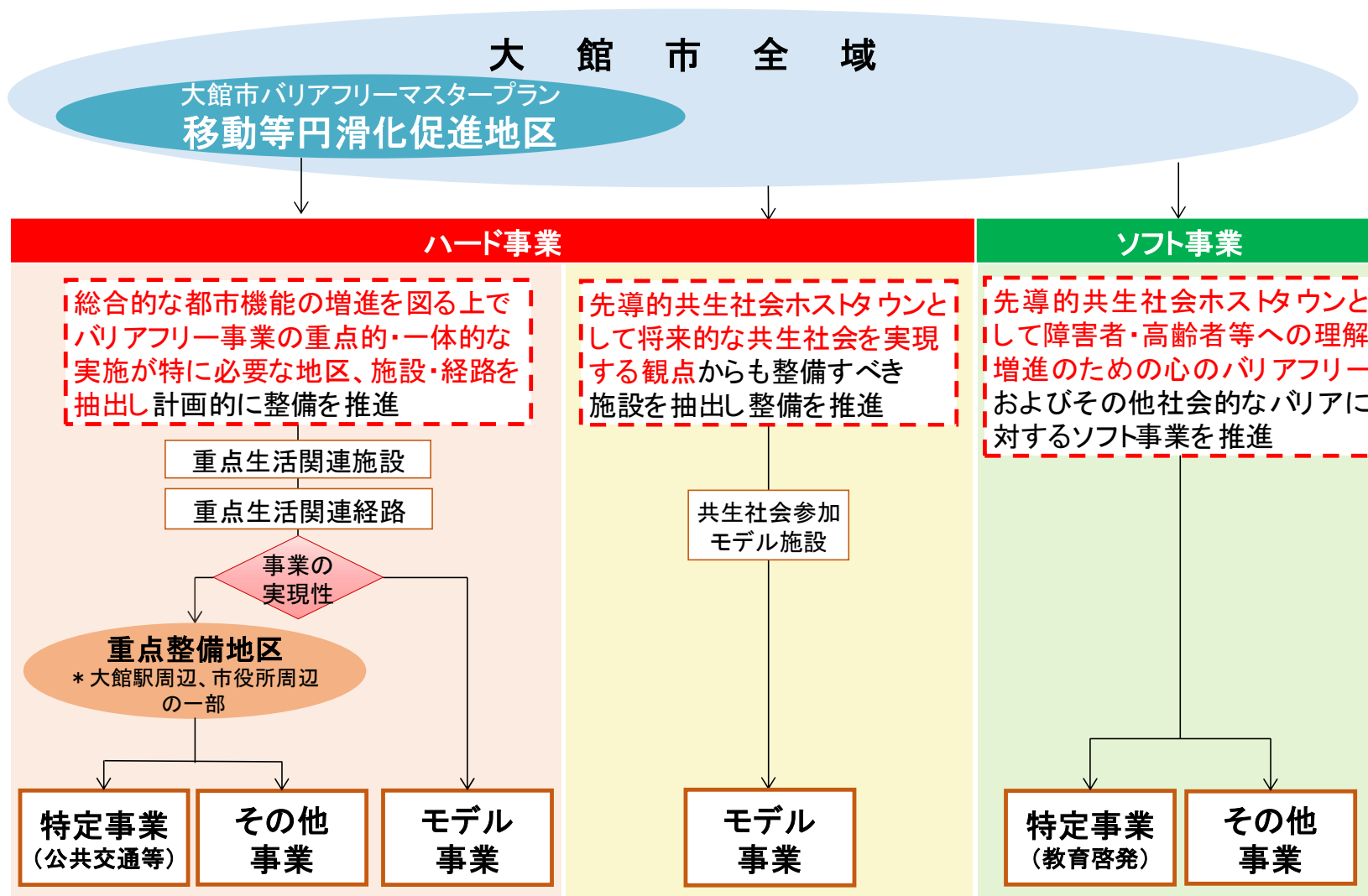
(3) 大館駅前地区都市再生整備計画の事後評価について ……(資料3、参考資料2～4)

① 大館駅前地区整備計画の事業概要

② 事後評価

③ 整備地区の現地調査

令和3年度策定 バリアフリー基本構想について

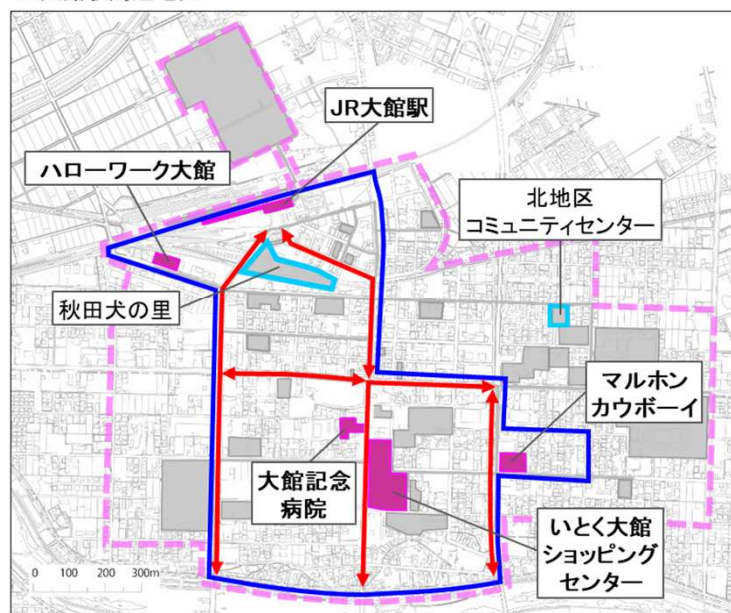


特定事業計画について

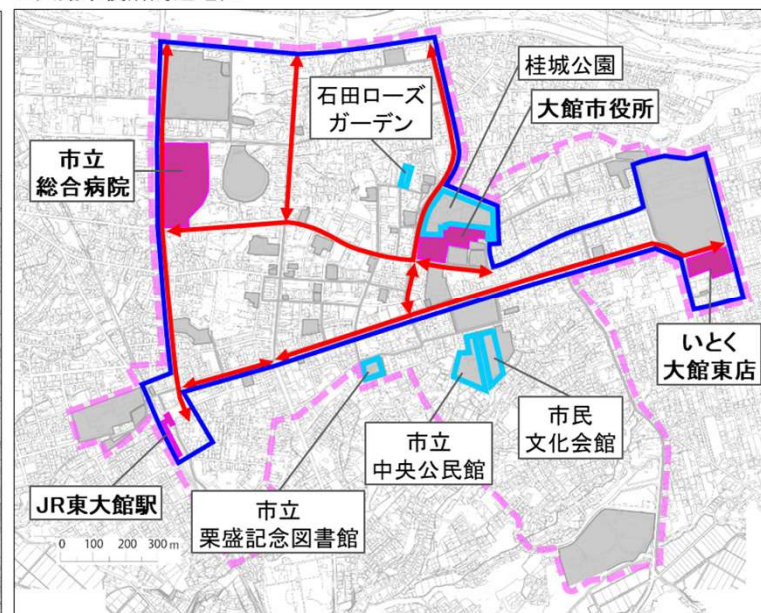
3

重点整備地区及び移動等円滑化促進地区、共生社会参加モデル施設について

■大館駅周辺地区

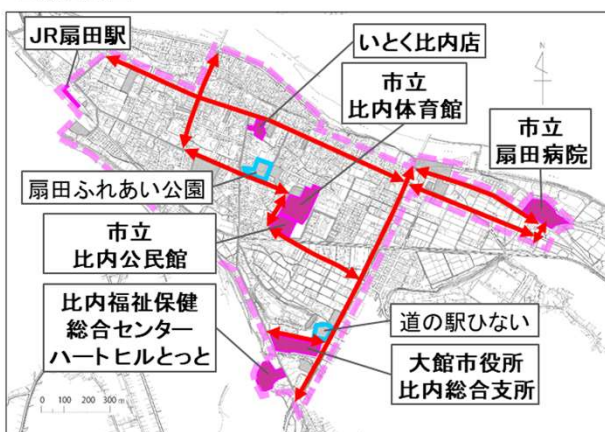


■大館市役所周辺地区

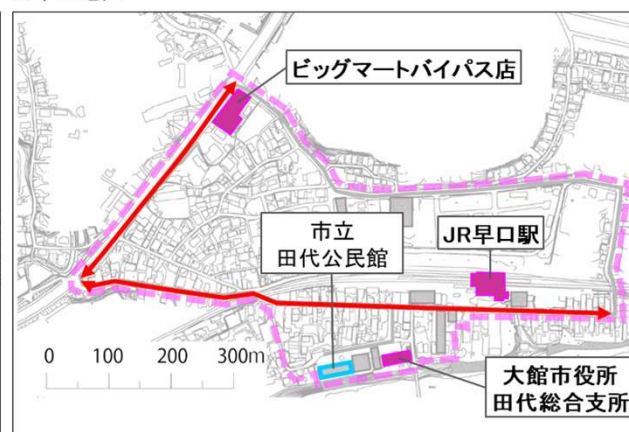


- 【凡例】
- 重点整備地区
 - 重点生活関連施設
 - 重点生活関連経路
 - 移動等円滑化促進地区
 - 生活関連施設
 - 生活関連経路
 - 共生社会参加モデル施設

■扇田地区



■早口地区



■移動等円滑化促進地区外



- 【凡例】
- 共生社会参加モデル施設
 - 一般国道
 - 行政区境界
 - 主要地方道・県道
 - 高速道路
 - 鉄道

■公共交通特定事業

施策	対象	事業者	目標時期			継続実施
			短期	中期	長期	
駅舎のバリアフリー整備	JR大館駅	東日本旅客鉄道(株)	○			

■道路特定事業

施策	対象	事業者	目標時期			継続実施
			短期	中期	長期	
歩行空間の改善	大館駅東大館線	大館市土木課	協議 検討			
	【御成1丁目～清水1丁目】					
歩行空間の改善	大館駅東大館線	大館市土木課	協議検討			
	【中道1丁目～豊町】					

■交通安全特定事業

施策	対象	事業者	目標時期			継続実施
			短期	中期	長期	
道路環境の改善	市内	公安委員会(大館警察署)				○

■教育啓発特定事業

施策	対象	事業者	目標時期			継続実施
			短期	中期	長期	
駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	社員	東日本旅客鉄道(株)				○
バリアフリー教室の開催	市内小学校	大館市学校教育課				○
障害者差別解消のための普及啓発活動の実施	市内	大館市福祉課				○
朗読ボランティア・手話点訳者等の普及啓発	市内	大館市福祉課				○
障害者スポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進	市内	大館市スポーツ振興課				○

特定事業計画の進捗状況について

5

特定事業計画の進捗状況について(資料2参照)

- ・特定事業計画(ハード事業)14事業のうち、完了した事業は50%。
事業を着手し実施中の事業は5件。
道路特定事業計画の1事業が着手。
- ・特定事業計画(ソフト事業)は、すべての事業が継続的に実施している。

<事業種別の進捗状況>

特定事業計画(ハード事業)

令和6年8月8日時点

特定事業計画 (ハード事業)		事業数			
			完了	実施中	未着手
公共交通		11	7 (7)	4 (4)	0 (0)
道路		3	0 (0)	2 (1)	1 (2)
合計	件数	14	7 (7)	6 (5)	1 (2)
	進捗率		50% (50%)		

※カッコ内は令和5年度末時点

特定事業計画(ソフト事業)

令和6年8月8日時点

特定事業計画 (ソフト事業)		事業数	継続実施中
交通安全		1	1 (1)
教育啓発		6	6 (6)
合計	件数	7	7 (7)
	実施率		100% (100%)

※カッコ内は令和5年度末時点

1.重点整備地区内におけるハード事業(大館駅前広場の整備)

大館市バリアフリー基本構想に基づいた駅舎、広場のバリアフリー化を進め、駅前広場をロータリー形式とし、路線バス、タクシー、自家用車の停車帯を確保することで、安全で快適な駅前空間の形成と利便性の向上を図った秋田県の北の玄関口にふさわしい整備をすることができました。



【旧駅舎、駅前広場】



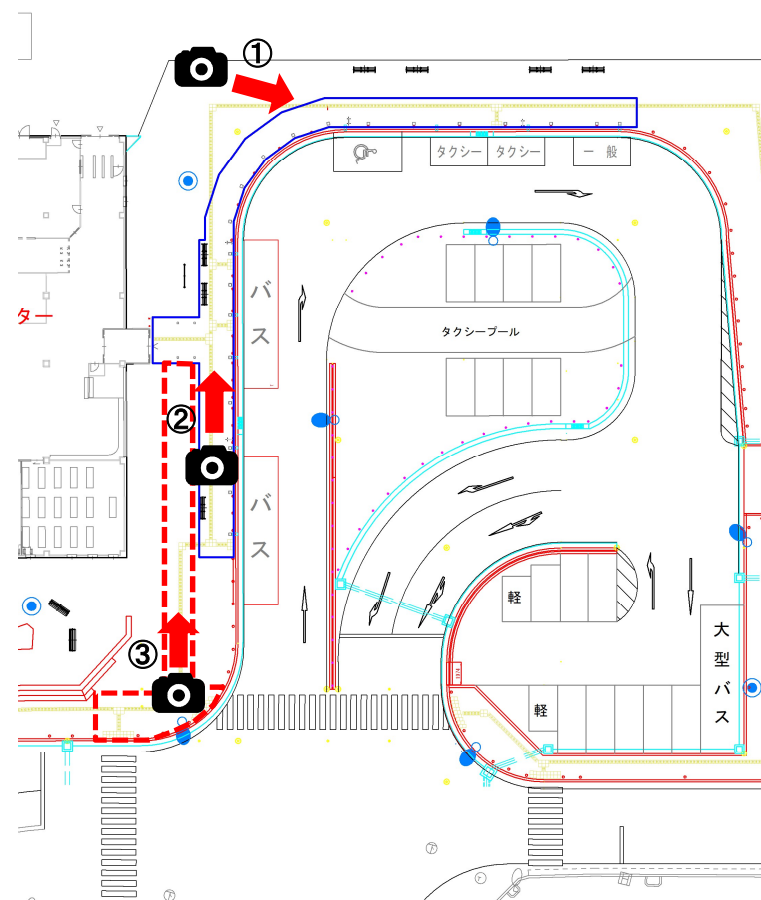
【新駅舎、駅前広場】

1.重点整備地区内におけるハード事業(大館駅前広場の整備)

対象施策

①駅前広場歩道屋根の設置

②融雪歩道の設置



歩道屋根の設置

①



②



融雪歩道の設置

③ 【施工中】



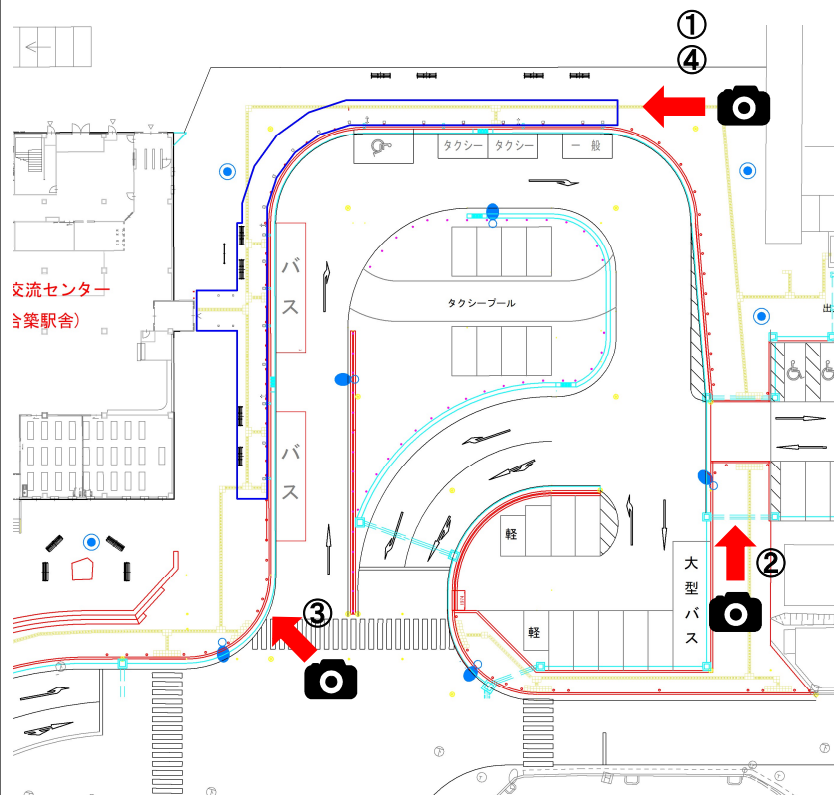
③ 【完成】



1.重点整備地区内におけるハード事業(大館駅前広場の整備)

駅前広場のバリアフリー化

- ①歩道空間の確保(有効幅員2m以上)
- ②緩勾配の確保
- ③2cm以下の歩車道分離段差
- ④滑りにくい路面の整備



- ①歩道空間の確保
【6m幅の歩道を設置】



- ②緩勾配の確保



- ③2cm以下の
歩車道分離段差



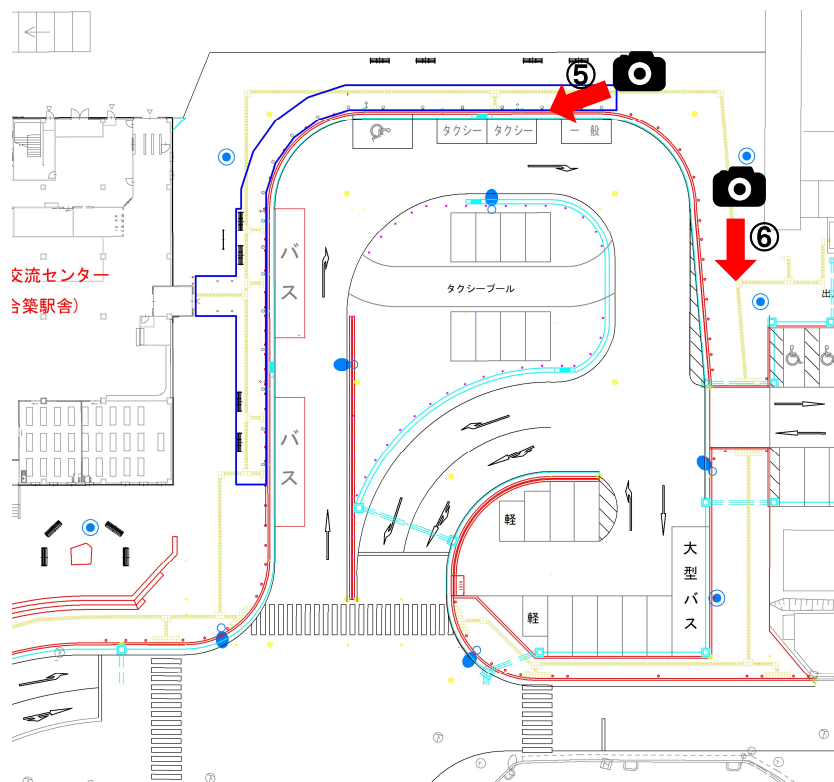
- ④滑りにくい路面の整備



1.重点整備地区内におけるハード事業(大館駅前広場の整備)

駅前広場のバリアフリー化

- ⑤つえ、車いすの車輪が落ち込まない
みぞ蓋の設置
- ⑥路面と容易に識別できる
誘導用ブロックの設置



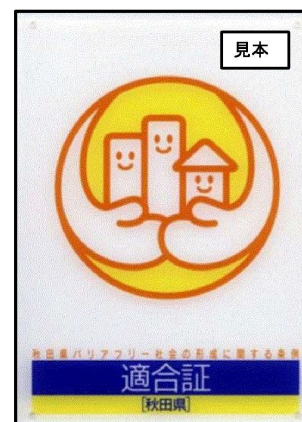
⑤溝ふたの設置



⑥識別できる誘導ブロック



令和6年7月24日にバリアフリー適合検査を受け、
内容が適正であると認められました



2.バリアフリーに関する主な取り組み(福祉課)

- ①心のバリアフリーの理解・推進
(R6.4月 合理的配慮の提供の義務化)
- ②遠隔手話通訳システムの導入
- ③障がい者サポーター養成講座
- ④その他の取り組み
手話奉仕員養成講座
行政報告(市議会)での手話通訳の実施
声の広報・点字広報の配布

「心のバリアフリー」とは…

全ての人が
平等に参加できる社会や環境について考え
必要な行動を続けること

- 「障害の社会モデル」(※1)を理解すること
- 差別を行わないよう徹底すること
- 困難や痛みを想像し共感する力を培うこと

(※1) 障がい者が日常生活において受ける制限や苦痛は
社会の様々な障壁（バリア）によって生ずるとする
考え方。

①心のバリアフリーの理解・推進

令和6年4月、改正障害者差別解消法により、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化（※2）

障がいを理由とする差別解消の推進に関する「大館市職員対応要領」改正し、各部局に周知。

（※2）障がいのある人の活動などを制限している社会的バリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること

②遠隔手話通訳システムの導入



令和6年9月
福祉部窓口での
試験運用開始



QRコードで管理コストの削減
利用場所の拡大容易＝災害時も迅速稼働

市 遠隔手話通訳の導入へ
大 6月議会に
予 算案 聴覚障害などに対応

大館市は、聴覚障害者がある人向けに遠隔手話通訳システムを導入する方針だ。市役所窓口タブレット端末を配置して手話通訳者につなぎ、相談や申請手続きの円滑化を図る。6月議会に関連予算を提案している。

手話の普及と理解促進を図る。2019年に県内初の手話通訳条例を施行。市民向け体験教室を開催している。手話通訳者の窓口配置について議会や聴覚障害者団体から要望が出ていたもの。有資格者の確保が難しいとしてシステム導入を検討していた。

聴覚や言語機能の障害で意思疎通に支障がある場合、手話通訳や要約筆記などが可能なオペレーターを呼び出し、端末のビデオ通話を活用して会話を通訳してもらう仕組み。

福祉課は「4月から事業者による合理的配慮の提供が義務化され、市としても手話を利用する機会の増加と手話言語、聴覚障害への理解と普及啓発に努めていきたい」としている。

北鹿新聞 (49) 1466

令和6年6月13日 北鹿新聞に記事掲載

③障がい者サポーター養成講座の開催

- ・ 障がいのある人への理解促進を目的
 - ・ 令和6年8月2日に開催
- 今年度のテーマは

「障がい者サポーターとは？」

「医療的なケアが必要な
子どもについて」



写真 は 昨年 の 障害者 サポーター 養成 講座

令和6年度 大館市  参加無料 要申込

障がい者サポーター養成講座

～障がい者サポーター養成講座とは？～
障がいについて知る機会をつくり、障がいのある方やその家族をあたかく見守り、声掛けやちょっとした手助けができる「障がい者サポーター」を増やすことで、障がいがある方も暮らしやすい地域づくりを目指す取り組みです。受講した方に修了証とサポーターグッズを授与します。

日時 令和6年 **8月2日(金)**
13:30～15:30 (開場13:00)

場所 大館市立中央公民館 2階 視聴覚ホール
(大館市字桜町南45-1)

定員 100名 (定員に達し次第、締め切りとします)

対象者 大館市にお住まいの方

内容

第1部
「障がい者サポーターとは？」
講師:相談支援事業所友生 管理者 櫻田 洋平 氏

第2部
「医療的なケアが必要な子どもについて」
講師:秋田県医療的ケア児支援センター「コロソン」
センター長 小田内 るり氏
認定重症心身障害看護師 佐々木 直子氏
慢性呼吸器疾患看護認定看護師 佐々木 正吾氏
～大館市で暮らす当事者、家族の声もお届けします～

主催 / 大館市
共催 / 秋田県 ・ 大館市教育委員会

お申し込みは裏面をご確認ください

④その他の取り組み

「大館市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の促進に関する条例」（**手話言語条例**）に基づく取り組みとして、聴覚に障がいのある人への理解促進とコミュニケーション手段の一環として、次のような取り組みなどを実施。

- ・ **手話**奉仕員養成講座
- ・ 行政報告(市議会)での**手話**通訳
- ・ **声**の広報・点字広報の配布



3.バリアフリーに関する主な取り組み(スポーツ振興課)

はちくんオープン

- ・ パラスポーツの理解や普及、障がい者や高齢者の社会参加、世代間交流の促進などを促し、共生社会の実現をスポーツを通じて考えてもらう機会として開催。
- ・ 第5回大会…令和6年11月23日～24日開催
(50チーム募集予定)

●●deボッチャ

- ・ 働く世代へボッチャ競技の普及を図ることで、バリアフリー化を促進。
- ・ 第1回 2月21日(水)
第2回 7月10日(水)

ユニバーサルマナーセミナー

令和7年2月開催予定

内容：セミナー講演
パラスポーツ体験等



4.公共交通による移動等円滑化の取り組み(都市計画課)

2024の具体的な取組

①mobiを育てる

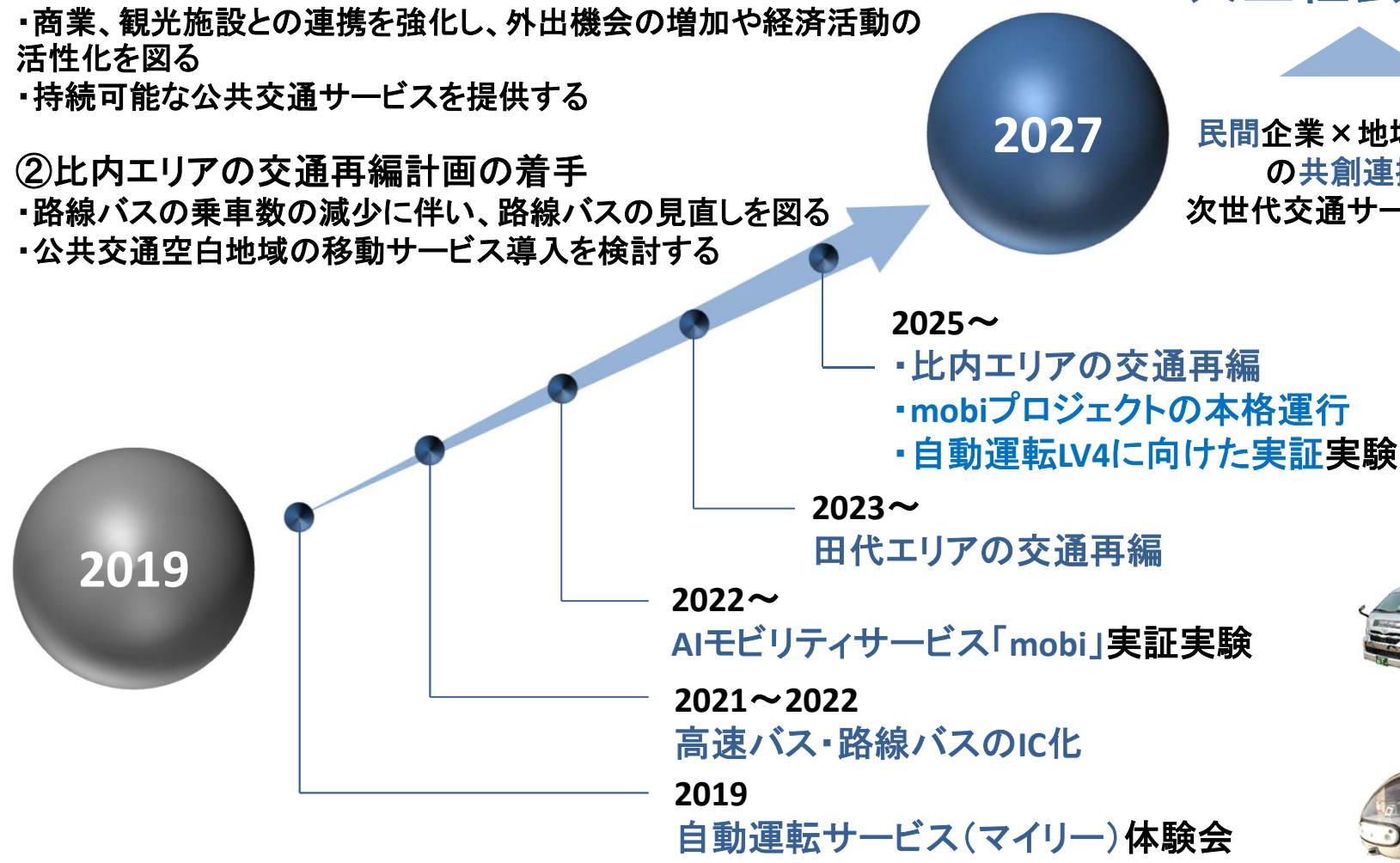
- ・AIオンデマンド交通を活用した新たな移動ニーズを発掘し、市内の移動総量の増加を図る
- ・商業、観光施設との連携を強化し、外出機会の増加や経済活動の活性化を図る
- ・持続可能な公共交通サービスを提供する

②比内エリアの交通再編計画の着手

- ・路線バスの乗車数の減少に伴い、路線バスの見直しを図る
- ・公共交通空白地域の移動サービス導入を検討する

大館市の目指す
「共生社会の実現」

民間企業×地域住民×行政
の共創連携による
次世代交通サービス:交通DX



4.公共交通による移動等円滑化の取り組み(都市計画課)

③中心市街地での自動運転実証実験に着手

■実験概要

運行期間	準備運行:令和6年11月 1日～14日(予定) 一般試乗:令和6年11月15日～17日(予定)
運行方法	定時定路線 ・ 事前予約制 ・ 無料
走行方法	レベル2 (運転席にドライバーが着席し、必要に応じ手動介入をする)

■実験ルート



■実験車両

